

全国一般全国協

2016年3月10日 No.131

全国一般労働組合全国協議会

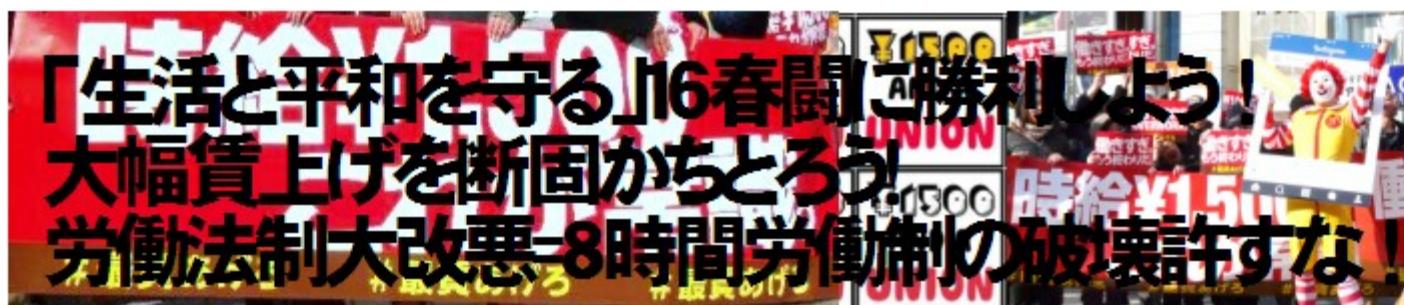
編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236 FAX 03-3433-0334

URL:<http://www.nugw.jp/>

Email:nugw@nugw.jp



●ストライキで大幅賃
上げを!

全国一般の16春闘は、ストライキ構え、ストライキで闘い、大幅賃上げの獲得を目指します。そして、16春闘を通じての組織強化・組織拡大を、大きな目標としています。

こうではありませんか。今、アベノミクスの恩恵を受けた大手企業がますます優遇される中で、昨年一年と、中小零細企業労働者が切捨てられ、大企業労働者との賃金格差の拡大は我慢の限界です。

「ユニオン・合同労連絡会」が結成されたりーー連帯共闘の輪を広げてーー 中央執行委員長・平賀雄次

昨年12月21日、東京三田で「ユニオン・合同労連絡会」が結成されました。この連絡会は、岐阜一般労働組合本間高道委員長、自治労全国一般労働組合山岡直明委員長、全国一般全国協議会平賀雄次郎委員長、三名の呼びかけで結成されたものです。

呼びかけ労組は、この数年の経験交流をふまえて、非正規労働者や中小企業の経営に立ち上がりました。昼休みの時間帯には、経団連に対する要請行動を行いました。

東京全労協の寺島さんの司会で、要請行動が行われました。まず、大阪ユニオンネットワークの共同代表である垣沼さんが壇上に立ち、「安倍政

企業労働者の未組織・無権離状態の克服が現下の労働組合運動の中心課題であり、企業労働組合の限界を超える地域合同労組・ユニオンの強化発展が求められているとの共通認識を確認しました。

そして、非正規労働者・女性労働者・外国人労働者等とともに闘う新たな課題・運動のために、より広く互いの経験を連携・共鳴させる交流拡大・連絡強化が従来の組織的枠組みに越えて必要であると考え「連絡会」の結成にいたりました。

志しを同じくする労組、ユニオンの仲間に「連絡会」への参加拡大を訴えています。

今後、経験交流・情報共有、未組織・非正規労働者の現状分析、諸課題の共同学習・研究、争議支援・労働法改悪問題での協力強化に取り組むこと

一月十九日に「16けんり春闘実行員会」が東京総行動に立ち上がりました。昼休みの時間帯には、経団連に対する要請行動を行いました。

東京全労協の寺島さんより春闘実行員会が東京総行動に立ち上がりました。昼休みの時間帯には、経団連に対する要請行動を行いました。

企業の利益がますます積みあがる一方で、労働者の賃金は下がっている。自分たち労働者自身の力で賃上げをかちとつていく、そういうたたかいを展開していこう」と訴えました。つづいて、全港湾、全国協、全造船、国労、郵政ユニオン、東京南部、東労連組の人々が、

それぞれの取り組みを報告しました。

16けんり春闘(第1波)かちとる 2・19経団連前行動

二月十九日に「16けんり春闘実行員会」が東京総行動に立ち上がりました。昼休みの時間帯には、経団連に対する要請行動を行いました。

企業の利益がますます積みあがる一方で、労働者の賃金は下がっている。自分たち労働者自身の力で賃上げをかちとつていく、そういうたたかいを展開していこう」と訴えました。つづいて、全港湾、全国協、全造船、国労、郵政ユニオン、東京南部、東労連組の人々が、

それぞれの取り組みを報告しました。



2/27 新宿東口に70人で

とどし、この1月には、16春闘勝利への「連絡

会」アップペールを発して、大きく広げていきました。連帯共闘の輪を広げていきました。(2016年1月)

最賃キャンペーン『最賃千五百円へ、今すぐ千円に!』 2・27 全国15ヶ所一斉行動、新宿東口では70人の仲間で…

一月二十七日、東京・新宿で、「最低賃金大幅引き上げキャンペーン」の街頭宣伝行動が取り組まれました。「最低賃金時給十五百円をめざして。いますぐでも千円に」をスローガンに、さまざまな労働組合のネットワークによる全国キャンペーンの一環です。全国で15の都道府県で、同日に一斉行動が行われました。

新宿での行動には、70名の仲間が駆けつけ、街頭でアピールしました。労働者やシガルマザー、新潟で非正規雇用で働いている労働者が発言し、不安定な生活の理不尽さを明らかにし、人間らしく声をあげていきました。

非正規労働者が全労働者の四割を占める現状で、低賃金や長時間労働、不安定雇用のなかで苦しんでいる多くの労働者とともに、「人間性を無視しない労働かせ方に抗議しよう」と声をあげていきました。

1/3

第21回 各県代表者会議

16春闘方針を、全国80人で確認

第21回各県代表者会議
と「トラック・運輸」
「生協労働者交流」「最
賃」「介護・福祉」の4
部会が、1月30日、31日

の両日に渡って、東京浜
松町の神明いきいきプラ
ザで開かれた。

各県代は24単組44名が
参加し、各部会を合わ
せると、のべ約80名近く
の仲間が参加した。

各県代は24単組44名が
参加し、各部会を合わ
せると、のべ約80名近く
の仲間が参加した。

議事運営は、前半は提
案された16春闘方針に対

する意見を中心に、後半
は活動報告を中心とした
発言を、との一部制に分
けて進められた。

16春闘方針を巡っての
委員長挨拶、渡辺書記長
の16春闘方針の提起の後、
25名が発言した。

発言者が例年各県代よ
り多く、単純には比較で
きないが25回定期大会時
の64名より多くの仲間が
発言した。

議事運営は、前半は提
案された16春闘方針に対

する意見を中心に、後半
は活動報告を中心とした
発言を、との一部制に分
けて進められた。

16春闘方針を巡っての
委員長挨拶、渡辺書記長
の16春闘方針の提起の後、
25名が発言した。

発言者が例年各県代よ
り多く、単純には比較で
きないが25回定期大会時
の64名より多くの仲間が
発言した。

議事運営は、前半は提
案された16春闘方針に対

する意見を中心に、後半
は活動報告を中心とした
発言を、との一部制に分
けて進められた。

16春闘方針を巡っての
委員長挨拶、渡辺書記長
の16春闘方針の提起の後、
25名が発言した。

議事運営は、前半は提
案された16春闘方針に対



最低賃金闘争担当者交
流会は、1月31日午後か
ら6団体11名が参加して
行われた。

最低賃金闘争担当者交
流会は、冒頭、野村中執から最
低賃金闘争の考え方につ
いての提案があった。

近年、最低賃金引き
上げの影響率が高まっ
ており、非正規労働者
の増大の中で、非正規
労働者でありながら、
当たり前前に生活できる
賃金を要求していく必
要性があること。『最
低賃金引き上げチャ

ンペーン』委員会の「最
低賃金時給1500円を
めざして。いますぐどこ
でも1000円に」の取
組みに参加すること。
最低賃金の金額は高けれ
ばいいというものではな
く、社会保障制度との関
連で考るなければならない。
社会のありようとの関連
の中での議論していく必要
があることなどが討論さ
れた。

今後の取り組みとして、
①中央最低賃金審議会に
対する署名、地方最低賃
金審議会に対する署名、地
方最低賃金審議会に

対する意見書(7月)、
⑧審議会の傍聴(7~8
月)、⑨異議申し出の提
出(8月)、⑩10月から

発効する新しい最低賃金
の周知キャンペーなど
に参加していくことが確
定された。

安倍政権も、アベノミ
クスの破たんが問われ、
内需拡大抜きにデフレ脱
却が不可能なことが鮮明
になる中で、毎年3%の
最低賃金引き上げを行
う。

大限活用しながら、先進
国の中でも最も低い日本
の最低賃金を大幅に引き
上げるとともに、地域格
差拡大の要因にもなつて
いるフランク制を廃止し、

全国一律最低賃金実現に
向け取り組みを強化しよ

う。

また争議報告では、1
wa-i分会の闘いの映像
報告や、ワタミ市進支
部(東京東部労組)・ファ
ミマ解雇争議和解(三多
の報告と、ファミマ松本
インター店(長野一般)
の年末ストを始めとした
闘い等々が、14名の発言
者から次々と発言された。
各県代終了後の交流会
も大いに盛り上がり、16
春闘勝利を誓った。



1/3

非正規労働者の増加や、長時間労働に頼らざるをえない劣悪な環境との闘いだ！

ト ラ ッ ク 職 場 交 流 会

各県代表者会議の翌日
の1月31日、ト ラ ッ ク職

場の交流会が行われ、ト ラ ッ ク職場の労働者を含め、19名が参加しました。自己紹介の後、各職場からの報告が行われました。

三多摩のグリーンサー

ビス分会から、組合結成行為との闘い、労働委員会での勝利命令と10日前のポストノーティスを行った。

1/3 介護交流会に参加しての感想

どんぐり労組・早川陽二

現在、私は埼玉県内の重複聴覚障害者が生活するグループホームで世話をしています。

今回の介護交流会には初めて参加しました。参加者は障害当事者も含めて十数名でした。思つていたよりも少人数でしたが、各組合員の職場の状況や組合活動の報告や、

労働環境の改善や賃金についても具体的に話し合うことができたと思いま



書者差別解消法についても資料を用意してお話し下さいとで聴覚障害者の「言語」である手話について簡単に説明させていただきました。また、今年四月から施行される障

勝ち取つたこと等が報告されました。

また、京都の新和物流では、会社の一方的な労務管理に対する闘いが取り組まれていることが報告されました。

北九州の白井運送分会

から、10ヶ月の自宅待機後に職場復帰してから、積極的に組織化を進めていること、熊本営業所の乗務員が労災で大怪我をした時も、会社の労災隠さざるをえない劣悪な環境

を許さず、労災の上乗せ補償を勝ち取つた例などが報告されました。

また、京都の新和物流では、会社の一方的な労務管理に対する闘いが取り組まれていることが報告されました。

ト ラ ッ ク全般の問題として、非正規労働者の増加や、長時間労働に頼らざるをえない劣悪な環境

が紹介されました。

ト ラ ッ ク全般の問題として、非正規労働者の増

加や、長時間労働に頼らざるをえない劣悪な環境

が紹介されました。

ト ラ ッ ク全般の問題として、非正規労働者の増

加や、長時間労働に頼らざるをえない劣悪な環境

が紹介されました。

1/3

生協労働者部会 下請・非正規問題と、生協組合員が平均55歳以上という事業縮小の危機

中央執行委員／大野隆

なじが報告されました。また、組合を作つたとたんに配車差別が始まつた。それについて討論が行

われました。

1月31日前、各県代表者会議にあわせて、生協部会の会合が開かれた。

これは3組合は、日頃から協議を重ねているが、それは全国協としての運動とは相対的に別個のものであるところから、全国協として全国の運動をどうするかを巡る議論が必要なのであるうえ、中央執行委員としては痛感した。

議論は、端的に「生協運動」という言葉がすでに死語になり、単なる流通会社としての問題＝配達の下請化や非正規雇用の増大＝に焦点を合わせざるを得ないということ

が中心になつた。

また、いずれの職場でも「評価制度」が課題になつており、評価査定を

はね返したり、実質的に効力をもたせないようはどうするか、各組合の工夫が語られた。このレベルでは、特に生協の独自課題があるわけではなく、職場闘争をどう組織できるかという全体に共通の問題に直面しているといふことだつた。

個人的に少し衝撃的だったのは、生協組合員（通常の消費生協は、加入している生協組合員だけを相手に「商売」する）の平均年齢が55歳以上で、中には60歳を越えている生協もあるという事実が報告されたことだつた。

労働組合の闘いをどう

するかという観点からも、

新たに若い生協加入者を

得ないと仕事 자체が縮小

に向かうという厳しい現

実はどう対処するか、大

きな課題が明らかになつたのではないかどうか。



青葉郵便局の解雇は無効の判決か ちどる！「勝利」報告集会を開催 全国一般神奈川

1月19日、横浜地裁5
02号法廷、多くの傍聴

者が見守る中、裁判官は、

「主文、原告が被告に対し、労働契約上の権利を有する地位にあることを確認する。」と読み上げ解雇無効の判決を言い渡しました。

その後、横浜弁護士会館5階の議室に移動し、「勝利」報告集会が開催されました。

2/2 西日本討論集会を開催、16春闘よいよ始まる！ 大阪全労協・福

戦争法強行の陰で安倍政権はしつかりと派遣法

改悪を成立させ格差拡大に拍車をかかる2016春闘です。

大阪では、2月10日に

はユニオンネット主催の春闘決起集会が東京から

首都圏青年ユニオンから講師を招いて開催され、又20日21日と2016西

日本春闘討論集会がこちらは全労協青年委員会代表を招いて開かれました。

西日本討論集会では、「賃上げ闘争」「争議交流」「非正規の闘い」の3分科会形式で膝を交えた論議を行い、充実した時間となりました。

この中で、きょうとユニオン iWA-i 分会の講師を招いて開催され、160日以上の職場占拠闘争が報道されました。そこで資格外労働下の権



③この判決は、原告主張が取り入れられた完全勝利の判決であることが確認されました。参加者一同、大きな拍手で確認しました。

2/2 早期解決をめざす会に70名

i w a i でワイワイ！ きょうとユニオン

2月28日に iWA-i 構

内で、iWA-i でワイワイ！早期解決を目指す会

が、支援の労働者、当該組合員、家族など約70名の結集で開催された。

玉井委員長から闘いの

手段」と評価され、会社の立ち入り禁止の即時抗議することも、高裁で審議することも、高裁での闘いの準備を始めました。

また、青葉郵便局の不誠実な団交での不当労働行為に対し、地労委で救済の闘いが続います。

この闘いと連携させながら、清水組合員が職場復帰するまで力強く闘い

ます。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

(佐藤修作)



昨年、9月7日のスト以来、175日目となる。集会は、2月8日に大阪高裁から、「ストライキとともに伴う職場滞留は団体交渉を引き続き求めめるためのやむを得ない手段」と評価され、会社の立ち入り禁止の即時抗議を要求し会社を追い詰めて解決を目指すとした基本方向が提起された。

その後、当該組合員の慰労と支援の仲間への感謝をこめて、手製のおでん、焼きそば、丼汁などが振る舞われた。同時に、子供達むけのアニメの上映や、ガラクタ市なども行なわれた。

最後に、iWA-i 分会員が、全員が発言し、闘いの決意を表明し、iWA-i 分会と支援の仲間の

闘争勝利に向けた隊列を固めていくことを確認しました。

